

子育て移動応援に関する今後の取り組み

これまでの取組を踏まえ、令和7年度においても継続的な取組を実施するとともに、今後、新たな取組を実施することとし、協議会構成員の皆様の積極的なご協力をお願いいたします。

【今後の取組（予定）】

- (1) ベビーカー利用キャンペーンを継続的に実施。
※令和6年度から「こどもまんなか月間」に合わせて、年2回の実施。
- (2) 従来から実施している公共施設や公共交通機関等におけるポスター掲出やチラシ配布、デジタルサイネージでの啓発、ベビーカーマークの掲出などの取組を継続的に実施。
- (3) 普及・啓発活動の取組として、以下の事項を継続的に実施。
 - ① 政府広報の活用
 - ② バリアフリー教室等におけるベビーカー利用及びベビーカーマークの普及・啓発
 - ③ 商業施設等との連携の強化（ポスター掲出の拡充等）
- (4) 子育てしやすい環境づくりのための調査
令和5年12月に決定されたこども未来戦略等を踏まえ、社会全体でこども・子育て世帯を支える意識を醸成するため、公共交通機関等における、こども連れにやさしいモデル的な取組の実証調査等を実施
- (5) その他の取組に関する検討
 - ① 新たなポスターの掲出の検討
 - ② ポスターの新たな掲出場所の検討
 - ・ 小学校・幼稚園等の教育機関への掲出を新たに検討
 - ③ 必要に応じ、公共交通機関の移動等円滑化整備ガイドラインについて、こども・子育ての観点から支援の充実を図るための検討

(参考)

○こども未来戦略（R5. 12. 22閣議決定）

Ⅱ. こども・子育て政策の強化：3つの基本理念

1. こども・子育て政策の課題

(2)子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある

○ 子育て中の方々からも「電車内のベビーカー問題など、社会全体が子育て世帯に冷たい印象」、「子連れだと混雑しているところで肩身が狭い」などの声が挙がっており、公園で遊ぶこどもの声に苦情が寄せられるなど、社会全体の意識・雰囲気がかどもを生み、育てることをためらわせる状況にある。

○ こどもや子育て世帯が安心・快適に日常生活を送ることができるようにするため、こどもや子育て世帯の目線に立ち、こどものための近隣地域の生活空間を形成する「こどもまんなかまちづくり」を加速化し、こどもの遊び場の確保や、親同士・地域住民との交流機会を生み出す空間の創出などの取組の更なる拡充を図っていく必要がある。

Ⅲ. 「加速化プラン」～今後3年間の集中的な取組～

Ⅲ－1. 「加速化プラン」において実施する具体的な施策

4. こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

○ こどもや子育て世帯を社会全体で支える気運を醸成するため、優先案内や専門レーンを設置するなどの取組が国立博物館など国の施設において今春にスタートしており、利用者のニーズを踏まえつつ、こうした取組を他の公共施設や民間施設にも広げていくとともに、公共インフラのこども向け現場見学機会の増加など、有意義な体験の場を提供する。

○ また、鉄道やバスなどにおけるベビーカー使用者のためのフリースペース等の設置や分かりやすい案内の促進とともに、公共交通機関等において、妊産婦や乳幼児連れの方を含め、配慮が必要な方に対する利用者の理解・協力を啓発する取組を推進する。